

# キャプナ★ニュースレター

今年のJaSPCAN（日本子どもの虐待防止学術集会）は、12月10、11日の2日間、福岡市で行われます。例年、全国各地の虐待防止NPO関係者と初日の夜に懇親会を開いており、今年もCAPNAが幹事を引き受けましたが、忘年会シーズンのピークの過多とあって、懇親会の場所の確保には四苦八苦でした。日頃、地元の活動に追われ、顔を合わせる機会の乏しい仲間たちですが、来年5月には愛知万博の会場で、CAPNAの音頭取りで全国交流会を企画しています。

各地の市民団体が連携し、専門性と機動力を高め合っていけるように、有意義な交流を広げていきたいものです。

Vol. 38

## 虐待防止法を分かりやすく解説

11月の市民講座は、岩城理事長が児童虐待防止法について話しました。いつもの面白さに、今回は更にわかりやすさが加わり、法律がとて身近に感じられました。

「法文を日本語だと思わないで『外国語』と思って向き合しましょう」とにこやかに言われた時は少々面食らいましたが、なるほど主語・述語を先に読んでその上で間の長い説明を読み解いていけば投げ出さずにすみそうです。嬉しい発見でした。

詳しい改正点については同封の別紙に譲りますが、法が変わることで通報がしやすくなり、早期発見・子どもの保護や自立支援につながるとなれば私たち市民の出番はますます期待されることでしょう。CAPNAも今後、関係機関とより一層の連携を深め、虐待防止への一端を担っていきたく強く思います。

今回のCAPNA市民講座は2月24日（木）。詳細は次号にてお知らせします。



### <イベントのご案内>

#### おわり子育て広場

平成16年12月5日（日） 12:00～16:00 一宮勤労福祉会館  
参加無料 問い合わせは 0587-95-5289 まで

#### 第3回 子育てフェスタ in あいち 知多会場

平成16年12月12日（日） 10:00～16:00 あいち健康プラザ  
参加無料（子育て支援者研究会のみ有料 資料代1000円）  
問い合わせは愛知県社会福祉協議会地域福祉部 052-232-1182

### みなさまからの投稿、お待ちしております。

CAPNAへのご意見、ご希望をどしどしお送り下さい。また、ニュースレター紙面に掲載してもよいという方は、その旨お知らせ下さい。投稿は事務局宛にファックスまたは封書で。

尚、掲載は匿名になりますが、連絡の都合上、お名前、電話番号等お書き添え下さい。

### ジャスコの黄色いレシートで

#### CAPNAを応援してください

毎月11日の「イオンデー」に発行されるジャスコの黄色いレシートを、各店に設置された専用ボックスに投函していただくと、皆さんのご好意がそのレシートの1%分の商品となってCAPNAに寄付されます。CAPNAのボックスは、『名西店』『ワンダーシティ店』『守山店』『豊田店』『南陽店』『扶桑店』『瀬戸みずの店』『イオン熱田店』『マックスバリュ弥富店』に設置されています。

ご寄付 次の皆様からご寄付をいただきました。お礼申し上げます。  
(10-11月分、順不同、敬称略)

【団体】(株)ウスイ、尾張文みの会

【個人】小松友子、服部恵子、水野邦彦、矢満田篤二、他匿名で4名

## CAPNAニュースレター38号 (隔月刊22号)

2004年12月9日発行

発行 特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

編集 CAPNA事務局広報チーム

事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-404 TEL052(232)2880、FAX052(232)2882

この秋の国会では、児童虐待防止法、児童福祉法が相次いで改正されました。今回の改正は、児童虐待の早期発見と対応を行政の責務と定め、地域での虐待防止の「セイフティネット」づくりを目指すものです。また、各都道府県知事たちが中心となって、国庫補助金の廃止と地方への税源移譲を求めている三位一体改革では、虐待、DV関連の国庫補助金は廃止されない見通しとなりました。「地域格差を広げるおそれがある」という私たちの指摘が受け入れられた形です。国や地方自治体と連携しつつ、制度をよりよいものにしていくのは私たちの務め。虐待防止をめぐる一連の動きと、CAPNA のかわりを紹介します。

## 児童福祉法・児童虐待防止法改正

# 制度に魂を入れるために

### 児童福祉法改正

改正児童福祉法が、来年4月1日に施行されます。本当は今年の6月に国会を通過しているはずのものでした。当時の年金法案の紛糾で、半年遅れて成立したわけです。

児童虐待防止に対する法制度は、10月に施行された改正児童虐待防止法と今回の改正児童福祉法が2本柱です。

その第一のポイントは、市町村または福祉事務所に児童虐待の早期発見と対応の責務を定め、とりわけ市町村ネットワークを法制度として認め、地域での虐待防止のセイフティネットを完備しようというものであることです。

市町村ネットワークには、地域の保健センター、警察、学校、病院、保育園、主任児童委員、市民団体などがその構成員として考えられます。

しかし、このネットワークが有効に機能していくためには、さまざまな問題を乗り越えていく必要があります。

第2のポイントは、28条で、虐待を受けた子が施設入所するときの家庭裁判所の審判について、その期間を2年間に限定したことです。今までは無期限に施設入所の措置の効力がありました。今回の改正は2年ごとに保護者の改善状態や小さい人の状態を確認して、再度施設入所の必要性をチェックすることにつながり、裁判所を含む関係機関の「再調整機能」を高める意味がありそうです。司法の福祉的役割がさらに拡

大すること祈らずにいられません。

第3のポイントは、18～19歳の人も親権喪失の申し立てを児童相談所長に対して行えるようになったことです。これまで、児童相談所は18歳未満のしか保護できず、18、19歳の2年間は保護される機関がなくて、深刻な問題が生じる間がありました。

今回の改正にあたって、厚生労働省が各都道府県に送る指針を作成するため、その検討チームのメンバーになってほしいと、CAPNAの岩城理事長に要望があり、引き受けることになりました。市民団体の視点で、よりよい制度づくりのために協力したいと思っています。

### 児童虐待防止法改正

今回の改正のポイントは、次のような点です。

・虐待は子どもの人権侵害であることを、法的に初めて掲げたこと。これにより「しつげだから暴力は許される」といった正当化は通用しなくなります。

・子どもの自立支援の視点を強調したこと。単に子どもを保護し、命を守ることを目的ではなく、その子の人生を支援していくことをうたっています。

・DVも心理的虐待であると定義しました。子どもの目の前で、父親が母親に暴力をふるうといった行為は、子どもに深刻な心的外傷を与えかねない虐待であるということです。

・学校、病院などの団体にも早期発見義務を持たせました。これまで教師、保育士、医師、弁護士といった子どもにかかわる専門職に早期発見義務を課して

いましたが、組織にも義務を持たせることによって「知っていながら通告をためらって、手遅れになってしまうケース」を減らすことを目指しています。

・通告者などへの「協力義務」も明記しました。連絡すれば終わり、ではなく、ネットワークの一員として子どものために力になっていくことが大切だという理念です。

・児童相談所から警察への援助要請を義務づけました。児相と警察の連携をスムーズにさせることが目的です。

別刷りとして、岩城理事長が「JaSPCANの専門誌」に書いた「改正児童虐待防止法のポイント」を添えました。とても読みやすい内容です。ぜひ参考にしてください。

### 三位一体改革について懇話会

10月21日、CAPNAは名古屋市の本村剛健康福祉局長らと、三位一体改革案について懇談し、意見を交わしました。

三位一体改革案で、税源移譲の対象とすべき国庫補助金の中に、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス対策関連費が含まれていることに対し、全国の7団体（日本子どもの虐待防止研究会、児童虐待防止法の

の改正を求める全国ネットワーク、子どもの虐待防止民間ネットワーク、児童虐待防止協会、子どもの虐待防止センター）が「地域格差が生じ、地域によっては子どもや女性の命の危うさが高まる可能性がある」と強い危機感を表明、全国知事会など6団体に要望書と全都道府県、指定都市の長に公開質問状を提出しました。

その動きと共同歩調を取って、CAPNAも名古屋市に再考を求めたわけです。

三位一体改革案について、木村局長はその理念としては地方分権という視点からは推進して行くべきことであり、その施策については4年ごとの選挙でその信任を住民から受けるという形で対応するしかないこと、だからといって名古屋市はナショナルミニマムよりも下げる施策はとらないこと、できる限り虐待防止の施策に取り組むことを訴えていました。

今回の三位一体改革案では、厚労省が難色を示したこともあって、虐待・DV関連対策費は従来のままという見通しになりましたが、これで問題が解決したわけではありません。国と地方のパワーゲームで決めるのではなく、子どもたちを守っていくために、どの形が最も望ましいのかを客観的な目で見ていく必要があります。CAPNAの責任は、ますます重大です。

### 「地方自治と子ども施策」シンポジウム

CAPNA 理事 小久保 裕美

10月22、23日に多治見市で「地方自治と子ども施策」の全国自治体シンポジウムが開催されました。私は23日に開催された第5分科会「行政、市民、大学、NPO等の協働」の特別発言でCAPNAの活動、特に自治体との協働を中心に話しました。

このシンポジウムは「より地域、市民に根ざした創造的な子どもの施策に取り組もうとする自治体の、相互の施策交流、情報交換、関係職員の研修・研究の機会として」＝早稲田大学の喜多明氏の論文(2003)より＝開催され、初回は2002年の川西市、昨年は川崎市でした。今回は、64自治体、287人が参加しました。

第5分科会は報告者を入れて50人ほどで、自治体の職員、議員、大学教員、NPOスタッフなど多彩な顔ぶれでした。報告は、東京の杉並区、大垣の子育て支援くずくず、CAPNA、八千代市と成徳大学協働の子ども電話相談と続き、午後は、大阪の教育委員会とNPO、三重のチャイルドラインの報告と交流でした。

私はCAPNAが名古屋市、愛知県と相互協力の協定を結んだ経緯を報告し、行政と協定を結ぶことは協働の始まりであること、その後の実践を通してより対等なかたちでの協働のあり方を模索することが重要だということと、NPO内においても柔軟でメンバーの対等な関係を保つ努力が必要だと強調しました。

印象に残ったのは、杉並区の報告で、2年半かかって主体的な市民参加型の提言をつくって来たという内容でした。その間、行政は何があっても「待ち」に徹し、提言づくりの生みの苦しみを、市民とともに体験してきたというものです。それでも「提言などに参加する市民は一部であり、住民の行政に対する不満は解消されない」という言葉が印象的でした。近くの方の人同士と自己紹介し合う時間もあり、多くの方たちと知り合えました。さまざまな人との交流やネットワークが協働の始まりでもありと思っています。

# 立場、役割を超えて学び合い、育ち合う。

## 第3回

2004.10.23

# 子育てフェスタ in あいち

### 子育てフェスタ分科会より

今年度は5つの分科会が行われ、各部屋それぞれに熱い思いと有意義な時間、そして情報とを共有しました。ご報告します。

#### 第二分科会「受け止めよう！子どものサイン」

チャイルドライン、CAP、学童クラブ・・・と、それぞれ違う立場からの報告を聞きました。そして、子どものサインに気づき、話を聞き、それを丸ごと受け止める事の大切さを、みんなで共感しました。「教科書には載っていない現場の話聞く良い機会になった」「子どもの心の声を敏感に感じ取れるような大人になりたい」そんな若い世代の感想が印象的でした。



#### 第一分科会「本当に支援が必要な人とつながるために」

保健センター、保育園、児童館など親子に直接関わりを持つ現場に身を置く方が多く集まり、行政または民間、市民による支援活動の現状と努力の様子を聞きました。「様々な機関の様子を聞くことができ勉強になった」という感想が多く聞かれた半面で、「ディスカッションできる場が欲しかった」という意見もありました。

#### 第三分科会「まず、ママが幸せにならなくちゃ」

絵本作家、森野さかなさんが作品「理想のママの作りかた」にまつわるお話を軸に、ご自身の虐待の体験などを話されました。「森野さかなさんの生きる姿勢にエネルギーをもらえた」「たとえ虐待を受けても愛し愛されれば人は変わる事ができるというお話に感動した」など、うれしい感想がたくさん聞かれました。

#### 第四分科会「パパも幸せにならなくちゃ」

テーマの関係で、赤ちゃんも幼児もパパもママも・・・と多彩な顔ぶれがそろって、現在子育て中のお父さんお二人がご自身の経験が話されました。実際に妻の出産や子育てに関わってみて知り得た想像以上の大変さ、そしてまた予想外の出来事など、男性の口から語られたからこそ一層、真実味がある充実したものと感じられました。さらに助産師からの報告がそれを後押しする形で、室内には、父親母親の別無くともに子育てを担う者としての穏やかな空気が流れていました。「こういうパパの話し合いがもっと増えるといいですね」そうした感想を多くの参加者が抱いた分科会でした。

#### 第五分科会「よりよいファミリー・サポート事業を目指して」

参加者のほとんどが各市町のファミリーサポートに関わる人たちでした。グループに分かれた話し合いの後、それぞれが発表し合い、意見交換。また、事前に提出されていた各市町での困難事項、問題点などを話し合う場面では、「預かる子どもが母親から離れられず、それを待っている時間はお金をいただくのか、いただかないのか」「自宅に来て子どもをみて欲しいという利用者の要求に応えるか否か」「学校に通っている上の子の交通当番の間、下の子の面倒をファミサポでみていいのか」など、かなり具体的な議題が出され、それぞれの市町の状況から、活発な意見が交わられていました。

ウィルあいちにて開催された第3回子育てフェスタでは、200名ものたくさんの皆さんが、楽しく貴重な時間を過ごしました。

#### 盛り沢山の一日を満喫

ミニステージでは微笑ましい親子ジャグリング、体が喜ぶストレッチング、いのちの尊さを伝える「あなたへ」の素晴らしい朗読、参加者が出産の瞬間を疑似体験する出産劇、などが順次行われ盛り上がりました。また、各団体がそれぞれに工夫を凝らした展示コーナーには参加者の足が絶える事が無く、子育て支援への関心の高さがうかがえました。

午後1:30から行われた分科会では活発な意見、情報交換が行われ、部屋によっては時間が足りなくなるほどの盛況ぶりでした。



いつもにぎわっていた各団体の展示コーナー

#### 第3分科会に参加して

森野さかなさんの絵本「理想のママの作り方」を読んだ後、さかなさんが、ご自身の幼児期の虐待経験について話されました。それがこの絵本を書く事に、また人権問題や虐待などについての創作活動、講演活動につながっていったということ、とても明るく、かつナイーブな感じを受けるさかなさんからはちょっと想像できない、でも感動的なお話でした。今は、優しく理解のあるダンナ様と高校生のお嬢さん、森野めださんとともに幸せな家庭をつくられて、より一層パワーアップした活動を展開されているさかなさんに、勇気をもらった気がしました。

最後にさかなさんは『ナンバーワンよりオンリーワンの人生』『セカンドチョイスをしない人生』という二つの約束を提案されました。それは私自身も大切な事だと日頃考えていたので、心強く感じ、とてもうれしく思いました。(T)

スタッフの立場で

#### アンケートに見る参加者の内訳

アンケート116枚回収

性別・・・女性107名、男性6名、不明3名  
年齢・・・10代3名、20代32名、30代27名、40代24名、50代25名、60代5名  
立場・・・子育て当事者12名、保育士2名、NPOスタッフ10名、学生24名、主任児童委員4名、支援ボランティア9名、その他19名、公務員10名、保健師2名  
感想・・・大変よかった67名、よかった36名、ふつう10名、よくなかった1名

<意見>・分科会方式よかったが、一つでなく複数参加できるのもっとよい 時間をずらしてはどうか。  
・展示を各団体の性格ごとに分類したらわかりやすいのではないか。

3年目を迎え、3地域に分散し開催された子育てフェスタは、多種多様な人たちがそれぞれの立場で集まり交流しました。身近な地域におけるネットワークを目指し、子育て支援に関する理解を深める事が出来たと思います。(M)

今年は県内3地域に分散したため、名古屋会場は昨年一昨年よりこじんまりとまとまって開催する事が出来ました。「つなぎあおう！人・情報・役割を！」を合言葉に、年々顔の見えるネットワークが深まっています。(I)

県委託事業  
とは

複雑化した児童虐待の問題に対応するためには、児童福祉施設の職員・学校の教職員・保健師など児童の福祉に職務上関係ある者に対して、児童虐待について研修するシステムが必要と思われます。

そこで児童虐待に関わる専門職の資質の向上を図るための研修を、福祉・医療・心理・法律などの専門家が参加し、子どもの虐待防止と子どもと家族への援助、関係機関や専門家のネットワークの形成などを目的とした活動を行っているCAPNAが県から委託を受ける形で開催することとなりました。

昨年に続き2年目、好評につき来年度の開催も決定しています。

- ・心理職でない人の話はとても新鮮だった。同じ事柄でも背景が違えば切り口が違うことを改めて感じた。
- ・法改正についての説明は具体的なので理解しやすかった。
- ・児童相談所や民生・児童委員との関わりがほとんどない。他機関とのつながりを持つ方法があれば知りたい。
- ・SCがつなげる先、送る先である児相、養護施設、情短などの現状を知りたい。
- ・通告をめぐる難しさや失敗例を聞きたい。
- ・小グループでの経験交流を持ちたいと思った。
- ・親への支援プログラムはどうなっているのか知りたい。
- ・教職員への正しい理解を促せばSCの仕事も支持してもらえる。

スクールカウンセラー対象

7/25 in 名古屋市

「児童虐待防止法改正・その背景と現場での法的対応」  
「児童虐待とSCのできること」 ディスカッション

- ・岩城正光弁護士
- ・高橋昌久小児科医
- ・兼田智彦小学校教員
- ・定森恭司臨床心理士

地域で取り組まれる方々対象

8/1 in 岡崎市

「地域で取り組む虐待防止」  
シンポジウム

- ・野田正文愛知県西三河児童・障害者相談センター長
- ・永谷和之弁護士
- ・金澤宏美主任児童委員
- ・鈴木映里保健師
- ・白石淑江同朋大学教授

- ・児童相談所という保護者が退いてしまうことが多い。
- ・保育士として子どもにも親にも関わりがある分通告をためらう。
- ・通告義務や虐待が法律で禁止されていることをもっとPRして。
- ・児童相談所が最終決定機関とは知らなかった。
- ・虐待前後の法的対応について見聞が広まってよかった。
- ・地域にいるからこそ出来ること、気をつけなければいけないこと、など非常に参考になった。
- ・乳幼児期こそ大事という話が耳に残った。
- ・子どもの検診時に保健師からアドバイスをもらっても上下関係を感じてかえってつらかったことを思い出した。
- ・切実な話、質問に驚いた。事件は他人事ではないと思った。
- ・事例検討について学びたい。
- ・質疑応答の時間をもっと取ってほしい。

・虐待親に関わる際にできるだけ穏便にとか、関係を崩さずにとか意識すぎて結局相手が変わるような関わりになっていなかったと気づいた。ハードアプローチの方法を理解できた。

・虐待の対応には、共感や優しさでは4分の1の人にしか対応できないという話が印象的だった。

・豊富な経験に基づいて事例を挙げた内容でとてもよかった。

・被虐待児の予後調査があれば知りたい。

・病院のMSWとしてニーズの発見に努めたいが、表層に出るまで時間がかかるためどうしても発見が遅れて悩んでいる。

・医療機関がどこまで介入していいか迷うことが多い。受身だと思う。

・地域ネットワークが有効に機能している町を例に学びたい。

医療・保健関係者対象

8/21 in 名古屋市

「子どもの虐待 その実態と援助・医療現場への提言」

- ・津崎哲郎花園大学教授
- ・高橋昌久小児科医

会場でのアンケートにお寄せいただいた声・声・声・

愛知県児童虐待防止セミナー実施事業をふりかえる



限られた時間と予算の中で、2ヶ月間に5つのセミナーをやっているのはCAPNAの底力といえるのではないのでしょうか。500枚ものチラシを手弁当で配ってくださった方、煩雑な名簿作成を快く引き受けて下さった方、などなど多くの方々のご協力にお礼申し上げます。(浅井)

担当スタッフ  
からいひて

今年も皆さまの多大なるご理解とご協力のもと、無事に全てのセミナーを終えることが出来ました。ありがとうございました。そして今後も児童虐待に対する意識が各地域で高まり、各機関の連携が強まるように、CAPNAの活動を推進させていきたいと思っています。(鷗野)

(基礎コース)

学校関係者対象

8/19 in 愛知教育大学

8/23 in 瀬戸市文化センター

(基礎コース)

「学校での虐待の発見と対応」  
「虐待における法的介入の実際」

(実践コース)

「モデルケースによる演習」  
・事例検討

- ・兼田智彦小学校教員
- ・瀧康暢弁護士
- ・堀内久美子大学教授
- ・大山卓養護学校教員

(実践コース)

・子どもは虐待の事実を隠そうとしたり、親をかばうということがわかった。

・辛いことでもきちんと聴くことが大切だと思った。

・「虐待は疑わないと発見できない」という言葉にハッとさせられた。

・教員の相談窓口の重要性とチームのよる取り組みの大切さがよくわかった。

・法的介入の説明を弁護士から聞けてよかった。

・教師に通告義務があるとは知らなかった。

・事例を小・中・高と出して検討したかった。

・教師として悩みを持つ親への対応が十分でなかったことを反省した。

・子どものあらゆる問題行動に「虐待」という視点を持つ必要があると思った。

・ネグレクトが虐待だとよくわかった。

・管理職にもこの講座に出てほしい。

・親子関係など教師だけでは難しい面もあるので他の職種の人と協力してその家族に取り組みたい。

・親も教師も虐待について学ぶこういった講座や研修を増やしてほしい。

各セミナー参加人数

・SC対象 231名

・地域対象 78名

・医療対象 118名

・学校対象

基礎編 153名

実践編 70名